復興庁
Reconstruction Agency

復興庁期間業務職員の採用について

復興庁（本庁（東京））では、期間業務職員（非常勤）を次のとおり募集いたします。

１　業務内容

一般事務
（例：スケジュール・文書管理、電話応対、資料作成、出退管理、旅費請求、ヘルプデスク、簡単な清掃、その他職員の補助事務など）
※　業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で配属を変更する場合があります。

２　募集人数

１　名

３　募集対象

以下の条件に該当する方
(1) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有すると認められる方
(2) 基本的なパソコン操作（Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌ等の利用）が可能な方
(3) 心身とも健康である方
なお、日本国籍を有しない方、国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない方は応募できませんので御了承ください。

４　採用予定日、任期

(1) 採用予定日
令和元年 12 月１日（日）（予定）
※　採用日は、応相談
(2) 任期
令和元年 12 月１日（日）～令和２年３月 31 日（火）
※　採用後、１ヶ月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

５　給与

(1) 給与日額（日給）
８，２３０円～１１，７００円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

(2) 給与日額以外の給与

・ 扶養手当相当額
・ 住居手当相当額（月額２７,０００円以内）
・ 通勤手当相当額（月額５５,０００円以内）
・ 期末・勤勉手当相当額（賞与）
・ 超過勤務手当相当額

(3) 支払日

原則、毎月１６日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の１６日に支給）

６　退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

７　加入保険

健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。

・ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。
・ 再採用により引き続いて１年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、健康保険は適用除外となります。
（所定の条件に適合した場合に適用されます。）

８　身分･服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

９　勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

・ ８時３０分～１７時１５分（７時間４５分）
〈正午から１３時までの６０分間は休憩時間〉
※ 土日祝日（１２月２９日から１月３日を含む）を除く。
※ 必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

(2) 休暇

年次休暇１０日

・ 採用から半年経過し、全勤務日の８割以上勤務した場合に付与。
※ なお、新規に採用された場合の夏季（７月～９月）は、年次休暇付与前

でも、３月間以上継続勤務していること等の要件を満たした場合は、１０日のうち３日を前倒しで付与が可能。

１０　勤務地

復興庁本庁（東京都千代田区霞が関３－１－１　中央合同庁舎第４号館）

１１　応募方法

(1) 提出書類
履歴書（市販の用紙で可、カラー写真貼付、志望動機（２００字程度）記載）
(2) 提出方法
郵送（封筒の表面に、赤色で「期間業務職員募集書類在中」と記載）
(3) 提出先
〒１００－００１３
東京都千代田区霞が関３－１－１　中央合同庁舎第４号館
復興庁　人事（採用）担当　川上　康臣　宛
(4) 提出締切り
令和元年 11 月６日（水）
※ 応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので御了承ください。

１２　選考方法

１次選考　書類選考
２次選考　面接
- 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行います。
- １次選考（書類選考）の結果、２次選考（面接）を行うこととなった方に、順次２次選考の日時・場所等を連絡いたします。
- **令和元年 11 月８日（金）までに当方より連絡がない場合には、１次選考の結果が不合格ですので御了承ください**。
- 締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので御承知おきください。

１３　その他

復興庁期間業務職員に採用された場合、復興庁職員の身分証明書としてマイナンバーカードを使用しますので、採用日までに取得していただく必要があります。

（マイナンバーカード総合サイト）
https://www.kojinbango-card.go.jp/kojinbango/index.html

１４　問合せ先

復興庁　人事（採用）担当　川上　康臣（かわかみ　やすおみ）
電話（０３）６３２８－１１１１（代表）（内線：７２０３）
（E-Mail）　jinji.fukko@cas.go.jp　※電話番号は、お間違えのないようご注意願います。